

株主各位

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第78期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 LIXILグループ

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lixil.com/jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

186社

主要な連結子会社の名称

株式会社LIXIL

株式会社LIXILビバ

株式会社LIXILトータルサービス

株式会社LIXILトータル販売

株式会社川島織物セルコン

LIXILグループファイナンス株式会社

GROHE Group S.à r.l.（現 LIXIL Europe S.à r.l.）

Permasteelisa S.p.A.

ASD Holding Corp.

A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.

TOSTEM THAI Co., Ltd.

LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.

LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.

驪住通世泰建材（大連）有限公司

株式会社シニアライフカンパニー及び株式会社LIXIL鈴木シャッターはすべての株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。詳細は、「11. 子会社及び関連会社に関する注記」に記載のとおりであります。

2020年4月に、GROHE Group S.à r.l.はLIXIL Europe S.à r.l.に商号変更しております。

なお、当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、Permasteelisa S.p.A.の発行済株式の100%を譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「12. 非継続事業に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

60社

主要な持分法適用関連会社の名称 サンヨーホームズ株式会社

株式会社建デポはすべての株式を譲渡したことから、持分法適用の範囲から除外しております。詳細は、「11. 子会社及び関連会社に関する注記」に記載のとおりであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたって、決算日が当社の決算日と異なる連結子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、連結しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所や状態に至るまでに発生したその他の原価を含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、取得原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

連結財政状態計算書に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、又は当社グループが販売によって原価のすべてもしくは一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地などの償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 8～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 7～12年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

③ のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（又はそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の処分時に認識を中止し、処分される事業の帳簿価額に含めて純損益として認識しております。

④ その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

イ. 個別取得した無形資産

当初認識時に取得原価で測定しております。

ロ. 企業結合により取得した無形資産

取得日の公正価値で測定しております。

ハ. 自己創設無形資産

当社及び子会社（以下、当社グループ）内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図

- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 13～30年
- ・商標権 : 5～20年
- ・技術資産 : 6～10年

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、少なくとも年に1回及び減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑤ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価、又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、有形固定資産の建物及び構築物に準じた見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑥ 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産などの非金融資産について、毎連結会計年度末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位（又はそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業区分よりも大きくならないように配分しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは個別に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産に

ついて減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、毎連結会計年度末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合は、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。のれんについて認識した減損損失は、戻し入れを行いません。

⑦ 金融商品

イ. 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

すべての金融資産は、取引約定日において当初認識を行い、公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合には、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず、純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに

当該指定を行っております。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止します。当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

ロ. 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、毎連結会計年度末日に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

ただし、支払遅延及び支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部信用格付などの客観的データに基づいて判断された場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延及び支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難などに起因するものであり、延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合は、信用減損が発生しているものと判定しております。

なお、営業債権及びその他の債権などについて、全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断した場合は、債務不履行とみなしております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

主として営業債権及びその他の債権については、多数の取引先より構成されているため、リスクの特徴が類似するものにグルーピングした上で、過去の貸倒実績率などを考慮して集合的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動などの影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部又は一部を回収するという合理的な予想を有しておらず、直接償却することが適切と判断された場合には、直接償却を行っております。

八、金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、取引コスト控除後の公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

二、複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値で測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得及び損失は認識しておりません。

ホ、デリバティブ（ヘッジ会計を含む）

為替リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ及び商品スワップのデリバティブを利用しております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産又は負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ、純損益に影響しうるものに対するヘッジであります。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために継続的に評価しております。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ比率を調整しております。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結純損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は連結純損益計算書において純損益として認識しております。

ハ. 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑧ リース

イ. 借手リース

リース開始日に、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。また、使用权資産はリース負債の当初測定額に前払リース料などを調整した取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）、リースを解約するオプションの対象期間（当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えたものとして決定しております。

リース開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用权資産を減価償却する際には、国際会計基準第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、国際会計基準第36号「資産の減損」を適用しております。使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリ

ース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、実施しております。

契約の開始日後において、リース負債は、次のとおり測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、もしくは改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

借手は、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を、定額法で費用認識しております。

ロ. 貸手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日の正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。受取リース料は金融収益とリース債権の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

⑨ 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産除去債務については、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎連結会計年度見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

工事物件のうち、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理するとともに、工事損失引当金を認識しております。

⑩ 従業員給付

イ. 確定給付制度

当社及び一部の連結子会社の従業員を対象に、確定給付型の制度として、主に国債などの市場の利回りに応じて給付額が変動するキャッシュバランス制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。退職給付に係る負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除して算定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異、並びに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用及び純利息費用は発生した期に純損益として認識しております。

□. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しております。

ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当連結会計年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

ニ. その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を負債として処理しております。

⑪ 収益

当社グループは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益などを除き、次の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ. 商品及び製品の販売

当社グループは、主にウォーターテクノロジー事業及びハウジングテクノロジー事業において、直接の顧客である販売店及び代理店に対して商品及び製品を販売しております。当該販売取引については、原則として顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しております。また、一部の商品及び製品においては販売時に据付作業を伴う場合もあります。当該据付作業については、商品及び製品の販売とは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分しております。これらの履行義務に関する支払いは、商品及び製品の納入又は据付作業の完了後、短期のうちに受領しております。なお、顧客から前受金の支払いを受ける場合、契約負債が計上されます。

また、当社グループは、流通・小売り事業のホームセンターにおいては、一般顧客に対して生活用品、DIY用品などの商品を販売しております。当該販売取引については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点において収益を計上しております。当該履行義務に関する支払いは、顧客の選択した決済手段に従って、短期のうちに受領しております。

□. 工事契約

当社グループは、主にビルディングテクノロジー事業において、長期の工事契約を締結しております。当該工事契約については、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を、連結会計年度末日現在の進捗度に応じて認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。一方、工事契約の成果を合理的に測定できない場合には、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価を発生した期間に費用として処理しております。なお、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ち

に費用として処理しております。また、工事契約金額が適時に確定しない場合には、契約金額が確定するまでは変動対価として契約金額を見積り、契約金額が確定する際に認識した収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。工事代金については、原則として月次で出来高請求し、短期のうちに受領しております。

進捗度に応じて認識した収益と顧客の支払との関係に応じて、契約資産又は契約負債が計上されます。契約資産は、連結会計年度末日における進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識（認識した損失控除後）を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。一方、契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識額（認識した損失控除後）を超える場合、当該超過額をもって計上しております。契約資産及び契約負債の金額は、契約ごとに算定しております。

ハ. その他

当社グループは、住宅ソリューション事業や不動産関連事業などからなる住宅・サービス事業等において、住宅フランチャイズチェーン展開、地盤調査、不動産売買などの様々な役務の提供を行っております。住宅フランチャイズチェーン展開について、当社グループは加盟店に対し、主に資材を直接一括購入し納入する義務を負っております。加盟店が資材を検収した時点で加盟店が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、加盟店が資材を検収後、短期のうちに受領しております。また、地盤調査については、ハウスメーカーなどの顧客に対し、地盤を調査解析する義務を負っております。解析を完了して顧客に報告した時点で履行義務が充足されるため、解析完了時点にて収益を計上しております。当該履行義務に関する支払いは、解析の完了後、短期のうちに受領しております。さらに、不動産売買については、買主に物件を引き渡した時点で買主が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、物件引渡時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、短期に受領しております。

⑫ 外貨換算

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートをを用いて換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は、連結会計年度末日の為替レートにより円貨に換算しております。収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで円貨に換算しております。これらの換算差額はその他の包括利益として認識し、在外営業活動体を処分し支配を喪失した場合には、当該営業活動体に関連する換算差額の累計額を処分した期の純損益として認識しております。

⑬ 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産又は処分グループに分類しております。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定し、売却目的保有に分類された有形固定資産及び無形資産、並びに処分グループに含まれる有形固定資産及び無形資産は、減価

償却又は償却を行いません。

⑭ 非継続事業

非継続事業は、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

⑮ 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

⑯ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
国際財務報告基準 第16号	リース	リース契約に関する会計処理を改訂

国際財務報告基準第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)が、2019年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から強制適用されることに伴い、経過措置に準拠して遡及適用しております。適用開始にあたっては、本基準の適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、当連結会計年度の期首から借手のリースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類せず、すべてのリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す「使用権資産」を認識し、リース期間にわたり原資産を使用する権利に対する支払を表す「リース負債」を認識しております。当社グループは、リース開始日に、「リース負債」を未払リース料総額の現在価値で測定し、「使用権資産」をリース負債の当初測定額に前払リース料などを調整した取得原価としております。「使用権資産」は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分し、金融費用は連結純損益計算書において認識しております。ただし、リースが短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求事項を適用せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法で認識しております。

また、IFRS第16号の適用により、前連結会計年度の連結財政状態計算書上、「有形固定資産」に含まれる「リース資産」の金額及び「社債及び借入金」に含まれる「リース債務」の金額は、当連結会計年度の連結財政状態計算書上、「使用権資産」及び「リース負債」として表示しております。なお、リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しており、当該追加借入利率の加重平均は0.8%であります。

過去に国際会計基準第17号「リース」(以下、IAS第17号)を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号の適用開始日の直前の日(2019年3月31日)におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額を、IFRS第16号の適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額としております。

この結果、当連結会計年度の期首における主な影響としては、「有形固定資産」が30,381百万円減少し、「使用権資産」及び「投資不動産」が、それぞれ195,037百万円、1,686百万円増加しております。また、「社債及び借入金」が36,433百万円減少し、「リース負債」が202,775百万円増加しております。

前連結会計年度末におけるIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約等と、適用開始日において認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能のオペレーティング・リース契約(2019年3月31日)	115,629
解約可能のオペレーティング・リース契約等(2019年3月31日)	50,713
ファイナンス・リース債務(流動負債)(2019年3月31日)(注)	3,380
ファイナンス・リース債務(非流動負債)(2019年3月31日)(注)	33,053
合計(2019年4月1日に認識したリース負債)	202,775

(注) 前連結会計年度の連結財政状態計算書上、ファイナンス・リース債務は「社債及び借入金」に含まれております。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、経過措置が認める実務上の便法のうち、以下を適用しております。

- ・契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直しておりません。
- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際に、事後的判断を使用しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、国内外の一部の地域において生産活動や営業活動の停滞を余儀なくされたものの、当社グループの業績に与える影響は限定的でありました。一方で、翌連結会計年度に入ってからその影響は徐々に顕在化しつつあります。

国内事業においては、緊急事態宣言下では戸建住宅の施工現場は概ね通常通り稼働しているものの、都市部の建設現場では工事の中断が発生したことから、2020年4月度の国内における商品出荷については概ね前年同期比10%の減少となっております。しかしながら、新築向け商品の販売状況は先行指標である新築住宅着工統計に概ね連動しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した様々な社会的・経済的影響により、新築住宅着工戸数がさらに減少する可能性があります。また、リフォーム向け商品は居住中の住宅での施工が必要となることから、社会的距離の確保が必要とされる状況において、足元の受注に影響が出始めており、今後の業績への影響を注視する必要があります。

海外事業においては、既に中国国内の全ての子会社が当局の許可のもと生産、営業を再開しております。また、ロックダウン（都市封鎖）が行われている地域においても、営業拠点などでは、在宅勤務への移行により通常業務の維持に努め、お客様への当社グループ商品及びサービスの安定供給を行っており、生産拠点については、従業員の安全と健康の確保のため、各国・地域自治体などの指導に従い一部の工場では一定期間生産を停止しておりましたが、足元では大半の工場が稼働を再開している状況であります。しかしながら、海外拠点における2020年4月度の商品出荷状況は、全体では概ね前年同期比30%の減少となっており、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した様々な社会的・経済的影響による今後の業績への影響を注視する必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループ業績への影響を予測することは極めて困難ではありますが、ある一定の仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断や、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。なお、一定の仮定としては、国内及び海外の大半の地域の事業は翌連結会計年度の下半期うちに新型コロナウイルス感染症拡大前の事業計画の水準まで業績の回復がみられるものとしておりますが、海外の一部地域の事業においては回復まで1年から3年の期間を要するものと想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結純損益計算書（非継続事業）

非継続事業に分類した事業に係る損益は、連結純損益計算書において継続事業からの利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。

(2) 連結持分変動計算書（持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分）

前連結会計年度の連結持分変動計算書において独立掲記しておりました「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、「持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分」の2019年4月1日残高20百万円、当連結会計年度のその他の包括利益△11百万円、2020年3月31日残高9百万円は、それぞれ「その他」に含まれております。

5. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地 147百万円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金19百万円及び長期借入金167百万円の担保に供しております。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 2,612百万円

その他の金融資産（流動資産） 13百万円

その他の金融資産（非流動資産） 3,685百万円

計 6,310百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 738,343百万円

(4) 偶発債務

Permasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）及びその子会社の主に受注工事に係る契約履行義務などに対して、93,182百万円の債務保証を行っております。

ペルマスティリーザ社及びその子会社は、受注工事に係る複数の訴訟や訴訟に至らないクレームを受けております。当該訴訟やクレームに関連して、ペルマスティリーザ社及びその子会社が請求を受けている金額は、合計で5,908百万円であり、これらの請求に対しては、争うもしくは見解を主張していく方針であるため、訴訟や協議の結果によっては、損失が一切発生しない可能性もありますが、その確証はなく、現時点においてその影響額は未確定であります。また、訴訟や請求の結果を現時点で予測することは不可能であります。なお、訴訟に係る詳細な開示は、訴訟に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。加えて、損害賠償金の支払が予想される訴訟に関しては引当金を計上済みであり、当該引当金は上記の金額に含んでおりません。

営業上の取引先に対する営業保証などに対して、3,058百万円の債務保証を行っております。

なお、当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、ペルマスティリーザ社の発行済株式の100%を譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡日以降は、上記のペルマスティリーザ社及びその子会社に係る偶発債務は消滅するものの、新たな偶発債務（補償）が生じます。株式譲渡日以降の新たな偶発債務の内容は、「12. 非継続事業に関する注記 (4) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却後の当社グループとの関係」に記載のとおりであります。

(5) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
売却目的で保有する資産	
現金及び現金同等物	1,301
営業債権及びその他の債権	2,108
棚卸資産	611
有形固定資産	310
非継続事業を構成する資産	53,473
その他	429
合 計	58,232
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
営業債務及びその他の債務	878
その他の流動負債	41
退職給付に係る負債	359
非継続事業を構成する負債	89,876
その他	753
合 計	91,907

(注) 当連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものは、LIXIL Korea Inc.に係るもの、及び、非継続事業に分類したペルマスティリーザ社及び同社子会社に係るものであります。当該分類は、各社の株式を売却する意思決定を行ったことによるものであります。なお、非継続事業の概要及び非継続事業を構成する資産及び負債の主な内訳は、「12. 非継続事業に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 連結純損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、連結純損益計算書のその他の費用に減損損失を17,319百万円計上いたしました。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	事 業 区 分	種 類 及 び 金 額	
内装タイル製造設備等	ウォーターテクノロジー事業	建物及び構築物	384
		機械装置及び運搬具	1,676
		顧客関連資産	1,517
		その他	254
		計	3,831
衛生陶器製造設備	ウォーターテクノロジー事業	建物及び構築物	415
		機械装置及び運搬具	1,055
		土地	228
		のれん	622
		その他の無形資産	472
		その他	7
計	2,799		
小売店舗	流通・小売り事業	建物及び構築物	334
		使用権資産	2,432
		その他	27
		計	2,793
外装建材製造設備	ハウジングテクノロジー事業	機械装置及び運搬具	915
		使用権資産	1,049
		その他	186
		計	2,150
水栓金具製造設備等	ウォーターテクノロジー事業	機械装置及び運搬具	339
		工具、器具及び備品	104
		商標権	594
		その他	4
		計	1,041

内装タイル製造設備等については、米国に所在する資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて算定しております。

衛生陶器製造設備については、LIXIL India Sanitaryware Private Limitedを連結子会社化した際に計上したものであります。業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し

ており、将来キャッシュ・フローを13.4%で割り引いて算定しております。なお、同社ののれんについては、帳簿価額の全額を減損しております。

小売店舗については、業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しております。

外装建材製造設備については、日本国内に所在する資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

水栓金具製造設備等については、南アフリカ共和国に所在する資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.3%で割り引いて算定しております。

(2) 「キャリアオプション制度」に関連する費用

当社及び子会社（以下、当社グループ）では、あらゆる世代の従業員のキャリア計画と育成を支援する人事制度の拡充を進めております。その一環として、当社の取締役会は、日本国内において一定の年齢及び勤続年数に達した正社員が、自身のライフプランまで含めたキャリアを総合的に考え、定年を待たずに当社グループ外へのキャリア転進を選択することができる「キャリアオプション制度」を導入することを決定いたしました。

「キャリアオプション制度」に関連する費用である特別退職金及び再就職支援金について、当連結会計年度の連結純損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に、それぞれ次の金額を計上いたしました。

売上原価	805百万円
販売費及び一般管理費	4,738百万円
計	5,543百万円

(3) 従業員に対する一時金支給のための費用

当社グループでは、一部の子会社を除き、新型コロナウイルス感染拡大への対応に関連して、予定外の支出が発生するケースに対応できるよう、原則としてすべての従業員に対し、一人当たり5万円（海外においては、現地通貨ベースにおける同等額）を一時金として支給することを決定いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、連結純損益計算書のその他の費用に3,461百万円の費用を計上いたしました。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式	普通株式	313,319	—	—	313,319
自己株式	普通株式	23,224	12	21	23,216

(注) 1. 自己株式の数は、当社が保有する自己株式の数及び持分法適用関連会社が保有する当社株式について持分按分した株式の数の合計であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株及び特定譲渡制限付株式のうち譲渡制限が解除されずに当社が無償で取得したことによる増加4千株であります。

3. 自己株式の減少は、主としてストック・オプションの行使による減少21千株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	10,153	35	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	10,154	35	2019年9月30日	2019年11月29日
計		20,307			

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	10,154	利益剰余金	35	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

第5回新株予約権	1,987,600株
第7回新株予約権	2,388,700株
第8回新株予約権	40,500株
第9回新株予約権	300,000株
2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	15,921,876株
計	20,638,676株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品のリスク及びそのリスク管理体制は、次のとおりであります。

① 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動リスクに晒されております。経済環境・金融市場環境の変動リスクとして、具体的には、イ. 為替変動リスク、ロ. 金利変動リスク、ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク、及びニ. 商品の価格変動リスクがあります。

イ. 為替変動リスク

為替変動リスクは、当社グループ各社が機能通貨以外の通貨により取引を行うことから生じます。また、外貨建て取引されている製品の価格及び売上収益などにも影響を与える可能性があります。

当社グループは、これら外貨建て取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、為替予約及び金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

ロ. 金利変動リスク

当社グループ内の企業は固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することによりリスクの軽減を図っております。

ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスクは、主として当社グループが業務上の関係を有する企業の資本性金融資産（株式）を保有していることにより生じます。

当社グループは、この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況などを把握し、必要により保有の見直しを図っております。

ニ. 商品の価格変動リスク

当社グループは、原材料（主にアルミ地金及び銅）の価格変動を管理することを目的として、商品スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

② 信用リスク管理

当社グループの営業活動から生じる債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

信用リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査及び取引先のモニタリングを行っております。また、信用リスクの集中、契約相手先の債務不履行などの潜在的リスクを最小限に抑える必要があるため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しております。さらに、取引先の信用状態に応じて、担保・保証などの保全処置も講じております。なお、当社グループの顧客基盤は広範囲にわたっており相互に関連していないため、過度に集中したリスクのエクスポージャーを有しておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

各連結会計年度の末日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の信用リスクの最大エクスポージャーは、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額及び「5. 連結財政状態計算書に関する注記（4）偶発債務」に記載の金額により表されております。

③ 流動性リスク管理

当社グループは、社債及び借入金などにより資金を調達しており、それらの負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
資産			
償却原価で測定する金融資産			
その他の金融資産	57,304	58,502	1,198
負債			
償却原価で測定する金融負債			
社債及び借入金	596,091	596,995	904
その他の金融負債	34,825	35,133	308

(注) 1. 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と極めて近似している資産及び負債、並びに経常的に公正価値で測定される資産及び負債は含めておりません。

2. 公正価値の測定方法は次のとおりであります。

償却原価で測定するその他の金融資産、社債及び借入金、償却原価で測定するその他の金融負債	取引先又は当社グループの信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。
---	--

9. 投資不動産に関する注記

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸不動産などを有しております。当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	7,779
公正価値	8,836

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、主として、独立の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額又は類似資産の市場取引価格などに基づいております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,730円99銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	
継続事業	106円08銭
非継続事業	△ 62円93銭
計	43円15銭

11. 子会社及び関連会社に関する注記

(1) 株式会社建デポの株式譲渡について

① 株式譲渡の理由

株式会社建デポは、プロ顧客向けの会員制建築資材卸売店舗「建デポ」を、首都圏を中心に展開しております。当社グループは「建デポ」事業を2009年に開始し、2015年には当社の連結子会社である株式会社LIXIL（以下、LIXIL）から建デポ事業部を分社化して株式会社建デポを設立の上、事業会社への成長支援や大企業グループからの独立支援の実績を豊富に有するユニゾン・キャピタル株式会社が運用する、又はアドバイザーを務めるファンド（以下、ユニゾン・キャピタル）の資本参加により、株式会社建デポは当社の持分法適用関連会社となりました。

LIXILは、ユニゾン・キャピタルとの協議の結果、LIXILが保有する株式会社建デポの全株式を譲渡することを決定いたしました。当社グループは、経営の効率化を図り、また財務体質を強化するため、全領域において事業ポートフォリオの最適化を図っております。本株式譲渡は、事業構造の簡素化を進め、さらなるシナジー創出と効率化を目指す当社の取り組みに合致するものであります。

② 譲渡する相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡する相手会社の名称	コーナン商事株式会社
株式譲渡日	2019年6月3日

③ 関連会社の名称及び事業内容

関連会社の名称	株式会社建デポ
事業内容	会員制建築資材卸売店舗「建デポ」の運営

④ 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却前の所有株式数	普通株式 : 21,698,181株（議決権保有比率 34%） A種類株式 : 36,001,819株
売却する株式数	普通株式 : 21,698,181株 A種類株式 : 36,001,819株
売却後の持分比率	普通株式 : ー株（議決権保有比率 ー%） A種類株式 : ー株
売却価額	12,938百万円
売却損益	連結純損益計算書において、10,977百万円の関連会社に対する持分の処分益を計上しております。

(2) 株式会社シニアライフカンパニーの株式譲渡について

① 株式譲渡の理由

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、L I X I Lの社内カンパニーであるシニアライフカンパニーが展開する介護付有料老人ホーム及び高齢者向け住宅の運営を、会員制リゾートホテル事業やメディカル事業等を展開するリゾートトラスト株式会社の100%子会社であるトラストガーデン株式会社（以下、トラストガーデン社）に譲渡することを決定いたしました。

本件は、L I X I Lの100%子会社として株式会社シニアライフカンパニーを設立し、次いで、同社にL I X I Lの社内カンパニーが運営してきた介護付有料老人ホーム「フェリオ百道」、「フェリオ天神」、「フェリオ成城」、「フェリオ多摩川」、及び住宅型有料老人ホーム「レジアス百道」の5施設を、会社分割（吸収分割）によって承継した上で、株式会社シニアライフカンパニーの発行済株式の全てをトラストガーデン社に譲渡するものであります。

L I X I Lのシニアライフカンパニーは、2006年より有料老人ホーム事業の運営を開始し、介護付及び住宅型有料老人ホーム事業や居宅介護支援事業を通して、誰もが願う豊かで快適な住生活の未来に貢献することを目指してきました。収益性の強化や入居者満足度の向上などに注力してきましたが、今後、さらに多様化する入居者のニーズに応え、対象施設のさらなる充実を目指すためには、同分野で豊富な実績とノウハウを有するリゾートトラストグループに運営いただくことが最適と考え、今回の譲渡を決定いたしました。

当社グループは、経営の効率化を図り、また財務体質を強化するため、全領域において事業ポートフォリオの最適化を図っております。本事業譲渡は、事業構造の簡素化を進め、さらなるシナジー創出と効率化を目指す当社の取り組みに合致するものであります。

② 譲渡する相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡する相手会社の名称	トラストガーデン株式会社
株式譲渡日	2019年9月2日

③ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社シニアライフカンパニー
事業内容	介護付有料老人ホーム及び高齢者向け住宅の運営

④ 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却前の所有株式数	1株（持分比率：100%）
売却する株式数	1株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－%）
売却価額	7,000百万円
売却損益	連結純損益計算書のその他の収益において、865百万円の子会社売却益を計上しております。

(3) 株式会社LIXIL 鈴木シャッターの株式譲渡について

① 株式譲渡の理由

当社は、2018年7月31日開催の執行役員会において、当社の連結子会社である株式会社LIXIL 鈴木シャッターの発行済株式の100%を、三和ホールディングス株式会社に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式会社LIXIL 鈴木シャッターは、シャッターをはじめとする建材の販売、施工、メンテナンスの分野で優れた技術やノウハウを有しておりますが、これらの分野で強固な事業基盤を持ち、業界をリードする三和ホールディングス株式会社の一員となることで、さらなる成長を目指すことができることから、当社は株式会社LIXIL 鈴木シャッターのすべての株式を譲渡することを決定いたしました。

当社グループは、経営の効率化を図り、また財務体質を強化するため、全領域において事業ポートフォリオの最適化を図っております。本株式譲渡は、事業構造の簡素化を進め、さらなるシナジー創出と効率化を目指す当社の取り組みに合致するものであります。

② 譲渡する相手会社の名称及び株式譲渡日

譲渡する相手会社の名称	三和ホールディングス株式会社
株式譲渡日	2019年9月30日

③ 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	株式会社LIXIL 鈴木シャッター
事業内容	各種シャッター、スチール製ドア等の製造・販売・施工、メンテナンス

④ 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却前の所有株式数	9,204,597株（持分比率：100%）
売却する株式数	9,204,597株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－%）
売却価額	8,221百万円
売却損益	連結純損益計算書のその他の収益において、557百万円の子会社売却益を計上しております。

12. 非継続事業に関する注記

Permasteelisa S.p.A.の株式譲渡について

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社LIXIL（以下、LIXIL）が保有するPermasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）の発行済株式の100%を、Atlas Holdings LLC（以下、Atlas社）に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式譲渡は、関係国の規制当局の許可が得られることを条件としております。当社は、関係国の規制当局の許可が得られる可能性が高いと判断していることから、当社の連結財務諸表上、当該許可が得られることを前提に、ペルマスティリーザ社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類しております。

(1) 株式譲渡の理由

LIXILグループ（以下、当社グループ）は、世界中の人々のより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な競争力と成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、迅速な意思決定ができる機動的な組織への変革を進めるとともに、将来成長と財務体質の強化をめざし、基幹事業への専念及び事業間シナジーの拡大によって、生産性と効率性の向上に努めております。

今回の株式譲渡は、こうした事業構造の簡素化と、更なるシナジーの創出及び効率化を目指す当社グループの取り組みに合致するものです。

ペルマスティリーザ社は、カーテンウォールやインテリアに係るエンジニアリング、プロジェクト管理、製造、工事において世界トップクラスの企業であります。特に、ハイエンドのカーテンウォールを事業の中核と位置付け、欧州、アジア、北米を含めた世界各国の市場において確固たる地位を築いております。

しかしながら、近年では、その世界的なブランド力にも関わらず、ペルマスティリーザ社は事業運営上、財務上の問題を抱えていたため、当社グループと共に、成長と経営の安定性を回復させるべく、包括的な再生計画に取り組んでおりました。

ペルマスティリーザ社の事業は、経営サイクル等の面で、当社グループの基幹事業と多くの違いがあります。それゆえ、同社の株式を譲渡することにより、当社グループは、基幹事業に経営資源を集中投資して事業間シナジーを促進し、新規事業や利益成長の高い事業にも投資できるようになり、経営の効率化と、基幹事業とは異なるリスクを低減できることが期待されます。

これらの理由から、当社は、世界各地で製造・物流・建設など様々な事業を多角的に運営する米国のAtlas社にペルマスティリーザ社の全株式を譲渡する契約を締結いたしました。

ペルマスティリーザ社は、当社グループの支援により、キャッシュ・フローの改善と収益性の回復を目指し、再生計画に取り組んでまいりましたが、本株式譲渡後は、Atlas社が建材及び建設分野における知見、徹底した顧客満足の追求、イノベーションの推進、事業改善の実績などを活かし、ペルマスティリーザ社の収益性改善、成長、及び自立経営を可能とする業務改善を継続していく予定です。

(2) 譲渡する相手会社の名称及び株式譲渡の時期

譲渡する相手会社の名称	Atlas Holdings LLC
株式譲渡の時期	株式譲渡は、関係国の規制当局の許可が得られた後、速やかに実行いたします。

(3) 子会社の名称及び事業内容

子会社の名称	Permasteelisa S.p.A.
事業内容	カーテンウォール、インテリアの製造販売

(4) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却後の当社グループとの関係

売却前の所有株式数	25,613,544株（持分比率：100%）
売却する株式数	25,613,544株
売却後の所有株式数	－株（持分比率：－%）
売却価額	売却先の強い意向により非開示とさせていただきますが、価額は公正なプロセスを経て相手先との交渉により決定しております。
売却後の当社グループとの関係	<p>① 株式譲渡日までに発生しているペルマスティリーザ社の一定の係争事件について、株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社が損失を被った場合、当社グループは当該損失を補償する義務があります。当該補償の金額は、最大約33百万ユーロ（約4,000百万円）であります。</p> <p>② 株式譲渡日以降にペルマスティリーザ社で再生計画が実行された場合、その実行に当たって生じた費用のうち、当社グループが再生計画の実行に必要な費用として認めるものについては、当社グループは当該費用を補償する義務があります。当該補償の金額は、最大約68百万ユーロ（約8,100百万円）であります。</p> <p>③ 当社グループは、株式譲渡の直前において一定の資金を拠出したしますが、当該拠出額のうち、最大100百万ユーロ（約12,000百万円）については、株式譲渡日から翌事業年度末までの間のペルマスティリーザ社のキャッシュ・フローの状況に応じて、返還されることとなります。</p>

(5) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債のうち、ペルマスティリーザ社及び同社子会社に係る主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額		金額
売却目的で保有する資産		売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
現金及び現金同等物	6,990	営業債務及びその他の債務	30,776
営業債権及びその他の債権	19,865	リース負債（流動）	1,694
棚卸資産	2,170	契約負債	37,715
契約資産	13,726	その他の金融負債（流動）	1,601
その他の金融資産（流動）	3,007	引当金（流動）	5,435
その他の流動資産	4,825	その他の流動負債	1,783
繰延税金資産	2,864	リース負債（非流動）	2,972
その他	26	退職給付に係る負債	3,633
		引当金（非流動）	1,929
		繰延税金負債	1,670
		その他	668
合 計	53,473	合 計	89,876

(注) ペルマスティリーザ社及び同社子会社の資産については、当社の連結財務諸表作成上、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定する過程で評価減するとともに、当連結会計年度の連結純損益計算書の非継続事業からの当期損失に計上しております。なお、当該公正価値は株式譲渡契約に定める取引条件を基礎としておりますが、「(4) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却後の当社グループとの関係」の売却後の当社グループとの関係に記載のとおり、株式譲渡日以降に一定の資金が返還されることから、当該資金の返還による将来キャッシュ・フローを見積もっております。

- (6) 非継続事業からの損益
 非継続事業からの損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
売上収益	139,688
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	△ 53,983
その他の損益	△ 155,878
非継続事業からの税引前損失	△ 70,173
法人所得税費用 (注)	51,912
非継続事業からの当期損失	△ 18,261

(注) 法人所得税費用には、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失に対する繰延税金資産の計上16,054百万円による影響が含まれております。

13. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
…定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産……定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金……従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 役員賞与引当金……株価連動報酬制度に基づく支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 関係会社事業損失引当金……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3百万円 |
| (2) 保証債務額 | |
| 下記の関係会社の債権流動化による譲渡高及び借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| L I X I L グループファイナンス株式会社 | 176,000百万円 |
| 下記の関係会社の受注工事に係る契約履行等に対し、保証を行っております。 | |
| Josef Gartner GmbH | 15,127百万円 |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| Grohe Holding GmbH | 45,736百万円 |
| LIXIL India Sanitaryware Private Limited | 429百万円 |
| 下記の関係会社の金融子会社等からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| 株式会社 L I X I L | 306,998百万円 |
| Grohe Holding GmbH | 48,139百万円 |
| LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. | 20,400百万円 |
| ASD Holding Corp. | 10,883百万円 |
| 株式会社 L I X I L リアルティ | 9,230百万円 |
| Permasteelisa Gartner Saudi Arabia LLC | 9,152百万円 |
| Permasteelisa Gartner Middle East LLC | 8,893百万円 |
| その他関係会社 | 41,890百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 38,085百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,479百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| ロイヤルティ収入 | 10,823百万円 |
| 配当金収入 | 3,159百万円 |
| その他の営業取引高 | 9,423百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 4,091百万円 |

(2) 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度において計上した関係会社事業損失引当金繰入額は、主として当社の連結子会社であるLIXIL Africa Holding (Pty) Ltd.に係るものであります。同社は、業績が低迷し収益性が著しく低下したことにより、減損損失を計上していることから、同社の財政状態等を勘案して計上したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|-------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 23,215,701株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価差額	2,869百万円
繰越欠損金	2,459百万円
投資有価証券評価損否認	865百万円
関係会社事業損失引当金否認	1,521百万円
関係会社株式譲渡損繰延	23百万円
その他	420百万円
繰延税金資産小計	8,161百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 864百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,588百万円
評価性引当額小計	△6,453百万円
繰延税金資産合計	1,707百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 976百万円
関係会社株式譲渡益繰延	△ 938百万円
繰延税金負債合計	△1,914百万円
繰延税金負債の純額	△ 206百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 L I X I L	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	出向者の受入 (注1)	407	未 払 費 用	25
				業務委託料の支払 (注2)	9,238	未 払 費 用	1,837
				ロイヤルティの受取 (注3)	10,746	未 収 入 金	794
				グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	306,998	-	-
子会社	L I X I Lグループ ファイナンス株式会社	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	資金の貸付 (注5)	32,661	短期貸付金	32,661
				利息の受取 (注5)	414	未 収 入 金	10
				債務保証 (注6)	176,000	-	-
				保証料の受取 (注6)	81	未 収 入 金	13
子会社	ASD Holding Corp.	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	10,883	-	-
子会社	Grohe Holding GmbH	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	48,139	-	-
				債務保証 (注6)	45,736	-	-
				保証料の受取 (注6)	66	未 収 入 金	3
子会社	LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	20,400	-	-
子会社	株式会社 L I X I L リアルティ	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	9,230	-	-
子会社	Permasteelisa Gartner Saudi Arabia LLC	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	9,152	-	-
子会社	Permasteelisa Gartner Middle East LLC	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	8,893	-	-
子会社	Josef Gartner GmbH	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	債務保証 (注7)	15,127	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社 L I X I L が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。
- (注2) 株式会社 L I X I L との業務委託契約に基づき、業務委託料を算定しております。なお、業務委託料から請求額を控除した純額を記載しております。
- (注3) 株式会社 L I X I L と協議して決定した契約上の料率に基づき算定しております。
- (注4) リスクの度合いを勘案し、保証料は収受していません。
- (注5) 貸出金利は、調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は、当事業年度末の貸付金残高を表示しております。
- (注6) 保証料率は、市場水準及びリスクの度合いを勘案し、合理的に決定しております。
- (注7) 当該保証は、受注工事に係る契約履行等に対する保証であります。なお、リスクの度合いを勘案し、保証料は収受していません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及び その近親者	松本 佐千夫	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	新株予約権の行使 (注)	23	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2013年4月15日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,557円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △ 4円46銭 |

8. 追加情報に関する注記

株式会社LIXILの吸収合併について

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社LIXIL（以下、LIXIL）と合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社LIXIL
事業の内容	住宅及びビルの建材・設備機器の製造・販売、その他住宅に付帯する事業及びその関連サービス業

② 企業結合日

2020年12月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社LIXILを消滅会社とする吸収合併によります。

④ 結合後企業の名称

株式会社LIXILグループ（注）

（注）当社は、2020年6月開催予定の定時株主総会において定款変更が承認されることを条件として、LIXILを吸収合併後、商号を「株式会社LIXIL」に変更することを予定しております。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、当社の企業理念である、世界中の人々のより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な競争力と成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、迅速な意思決定ができる簡素な組織への変革を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上など、様々な取組みを行っております。

当社グループは、2001年に持株会社体制に移行し、持株会社の株式会社INAXトステム・ホールディングスのもと、各事業会社が連携と独自性を保ちながら全体最適を目指してきました。2011年に主要事業会社5社を統合してLIXILを発足した後も、持株会社体制を継続してきました。しかしながら、当社グループの経営戦略の進展に伴い、今日では、基幹事業への専念及び事業間シナジーの拡大に注力しており、2019年7月22日公表の適時開示「今後の戦略的方向性についてのお知らせ」におい

でも述べたように、現執行役及び取締役の最優先課題は、国内外の基幹事業への注力による企業価値の向上にあります。

当社とLIXILの二層構造の解消は、意思決定の迅速化を図るだけでなく、経営及び人的資源の重複をなくし、追加的な運営コストを削減し、経営効率の改善につながります。さらに、変更後の組織体制では、グループ経営体制が簡素化されるため、経営の透明性が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることもできます。

これらを踏まえ、当社取締役会は、LIXILを吸収合併することを決定いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、当社の当事業年度の貸借対照表上、LIXILに対する子会社株式の帳簿価額は211,287百万円であります。

また、LIXILの2020年3月31日時点の貸借対照表の要旨は、次のとおりであります。

流動資産合計	317,737百万円	流動負債合計	391,965百万円
固定資産合計	479,784百万円	固定負債合計	278,862百万円
		純資産合計	126,693百万円
資産合計	797,521百万円	負債・純資産合計	797,521百万円

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。